

電気通信事業における個人情報等の保護に関するガイドライン（令和四年個人情報保護委員会・総務省告示第四号（最終改正令和7年個人情報保護委員会・総務省告示第2号））の解説の一部改正の新旧対照表

電気通信事業における個人情報等の保護に関するガイドライン（令和4年個人情報保護委員会・総務省告示第4号（最終改正令和7年個人情報保護委員会・総務省告示第2号））の解説の一部を次のように改正する。

（下線の部分は改正部分）

改 正 後	改 正 前
電気通信事業における個人情報等の保護に関するガイドライン（令和4年個人情報保護委員会・総務省告示第4号（最終改正 <u>令和7年個人情報保護委員会・総務省告示第2号</u> ））の解説 令和4年3月（ <u>令和7年12月</u> 更新） 個人情報保護委員会 総務省 目次 [略] 【凡例】 [略] ※ なお、特に断りのない限り、本ガイドラインの解説において示す法令等の内容は <u>令和7年12月12日</u> 時点とする。 [1~5 略] 6 特定利用者情報の適正な取扱い（第4章関係） 6-1 [略] 6-2 情報取扱方針（第46条関係） [略]	電気通信事業における個人情報等の保護に関するガイドライン（令和4年個人情報保護委員会・総務省告示第4号（最終改正 <u>令和6年個人情報保護委員会・総務省告示第4号</u> ））の解説 令和4年3月（ <u>令和7年10月</u> 更新） 個人情報保護委員会 総務省 目次 [同左] 【凡例】 [同左] ※ なお、特に断りのない限り、本ガイドラインの解説において示す法令等の内容は <u>令和7年10月1日</u> 時点とする。 [1~5 同左] 6 特定利用者情報の適正な取扱い（第4章関係） 6-1 [同左] 6-2 情報取扱方針（第46条関係） [同左]

6-2-1 [略]

6-2-2 情報取扱方針の記載内容

[略]

【利用者が理解しやすい分かりやすい記載方法の例】

[略]

[(※1) ~ (※4) 同左]

(※5) 当該外国が APEC CBPR システム又はグローバル CBPR システムの参加国・地域である場合、その旨を併記することも考えられる。

[(※6) ~ (※14) 略]

[6-2-3・6-2-4 略]

[6-3~6-5 略]

[7~9 略]

【付録】 [略]

6-2-1 [同左]

6-2-2 情報取扱方針の記載内容

[同左]

【利用者が理解しやすい分かりやすい記載方法の例】

[同左]

[(※1) ~ (※4) 同左]

(※5) 当該外国が APEC CBPR システム加盟国である場合、その旨を併記することも考えられる。

[(※6) ~ (※14) 同左]

[6-2-3・6-2-4 同左]

[6-3~6-5 同左]

[7~9 同左]

【付録】 [同左]